

佐藤正子 『歌集・評伝 言霊』 に畏れる

天地の縁を言祝ぐ

千葉 貢

(一) はじめに ——— 先師・長塚節を思いつつ

「和歌を紡いで五十年」—— という佐藤正子さんの、『歌集・評伝 言霊』(平成十六年五月十日、上毛新聞社刊)を、「あとがき」も含めて再読し、吟味された言葉遣いに包まれた和歌からの思想や精神を考え、その半生などを想起するたびに、長編小説『土』(明治四十三年初出)の作者であり、「馬追虫の髭のそよりに来る秋はまなこを閉ぢて思ひ見るべし」(『長塚節歌集』 大正六年刊)の短歌などでも知られている長塚節、この人を思いださずにはいられない。

—— 『土』は、長塚節が三十一歳のときにして、明治四十三年六月十三日から同十一月十七日までの百五十一回にわたって、「東京朝日新聞」に連載、発表されたものである(連載終了後の明治四十五年五月十五日、春陽堂から単行本として刊行された)。この間の休載日は八月十六日から二十日までの五日間と、八月三十日、九月二十五日

の計七日間だけであった。『土』が「東京朝日新聞」に連載されるに至ったのは、当時、同紙文芸欄の責任者であった夏目漱石の推挙と、同紙編集責任者の地位にあった池辺三山の高配によって実現したことである。漱石の執筆依頼を伝達すべく節への事務的な連絡や数々の折衝に当たったのは、編集担当のひとり、後の作家・森田草平であった。

長塚節が漱石の推挙を得られ、登用されたのは、節が漱石の畏友であった正岡子規を敬慕する愛弟子であることや、俳句を主体とした文芸誌『ホトトギス』誌上で、節の作品に注目し、感心していたことなどが要因である。節が『ホトトギス』誌上に発表した写生文や短編小説、特に紀行文『佐渡が島』(明治四十年十一月、第十一巻第一号に掲載)が漱石の目にとまり、「二、三年前節氏の佐渡紀行を読んで感服したところがある。紀行文であつたけれども普通の小説よりも面白いと思つた。」という感想を引き出し、続けて「氏はまだ若い人である。しかも若い人に似合はず落ち付き払つて、行くべき路を行つて、少しも時好を追わない。是はわざと流行に反対したの何のといふむづかしい意

味ではなくて、氏には本来芸術的な一片の性情があつて、氏はただ其の性情に従うの外、他を顧みる暇を有たないのである。(中略) 最初余から交渉した時、節氏は自分の責任の重いのを氣遣つて長い間返事を寄こさなかつた。それから漸く遣つて見様といふ挨拶が来た。それから四十枚程原稿が来た。今の所余は『土』一篇がうまく成功する事を氏のために、読者のために、且新聞のために祈るのみである。(中略) 余が新しい作家を紹介するのは、ミルを以て自ら任ずるといふより、かかる無責任な評論家の手から、望みのある人を救はうとする老婆心である。」と、『門』の連載を終えた後、「長塚節氏の小説『土』と題して、懇切丁寧な紹介と温かい激励を寄せている。

漱石が長塚節の登用を決めた根底には、「型に入つた批評家のために閑却され、多忙のため不公平を甘んずる批評家のために閑却されては、作家(ことに新進作家)は氣の毒である。時と場合の許す限りさういふ弊は矯正したい。『朝日』に長塚節氏の『土』を掲げるのも幾分か此の主意である。」⁴⁾ という理由のあつたことを、明治四十三年六月九日付『東京朝日新聞』に掲載している。こうした紹介や激励に先立ち、漱石は長塚節に、

「拝啓其後は御無沙汰に打過候。さて先般は森田草平氏を通じて突然なる御願に及び候。早速御聞届被下候段感謝の至に候。其後草平君より再度の照回⁵⁾に對する御返事正に拝見致候。小生の小説(筆者、注5)はいつ完結するや実の処本人にも不明に候へどもごく短くても九十回にはなるべきかと予想致居候。只今六十回故今より御起草被

下候へば小生も安心。(以下略)⁶⁾ などと、明治四十三年四月二十九日付の書簡にて伝えており、これらの教示に従つて、先の通り「四十枚程原稿」が、漱石のもとに届けられたのだと思われる。節は、執筆依頼を受けた後の熟考を経て、受諾の返事こそ遅れたものの、漱石の熱意や期待、今は亡き師・正岡子規(子規は、節と明治三十三年三月二十八日の初対面から僅か二年半後の、同三十五年九月十九日、三十五歳にて逝去。節は時に二十三歳であつた)の恩に報いるべきことを胸に秘めて周到な準備を始め、書き出していたのである。まさに「現実を直視する冷静と、困難を克服する決意とが、ここに新たに回復された。」⁷⁾ ということである。

『土』は、連絡役を果たした森田草平の回顧談によれば、「最初はせいぜい三、四十回くらいの約束であつたが、六十回になつてもまだ終わらない。八十回でもまだ結末になりそうな様子が見えない。(中略) 当時長塚君は、故郷の実家で執筆していた。私は勿論社内で『土』の評判の悪いことなど黙つて置いたが、池辺さんの褒めて居られたことだけは通知してやつた。それに氣を好くしたのか、同君は書きも書いたり、八十回が百回で終わらず、百二十回で終わらず、⁸⁾ 到頭百六十回に及んで漸く結末に達した。まったく途方もない男である。」⁹⁾ ということであつた。

やがて、『土』の不評は作者の節にも聞こえてきたようである。連載中の明治四十三年九月十日付の書簡にて、「成るべく早く結末をつけよとのことに有之候へ共、百三十回位にわたらねば済み申すまじく、段々

厄介物にされ申候 社の営業部に於ては、殊に渉面致し居る由申候 女学生に喜ばれぬが一の原因と申候 小生も不評判は覚悟の前故、驚き不申候へ共、回数短縮は堪へ不申候に付、社のためにはじめたること故に、只今にても中止すべき旨申遣りし候（以下略）⁹と伝えており、これより七日後の同九月十七日付の書簡では、『土』は只今の処九十九回までの原稿とどけ置候へ共、全体にて百三十回以上に相成可由申候 女学生に喜ばれぬ故に、社の営業部にては只今持て余しの由に有之候 然しながら書きはじめ候こと故、兎にも角にも結末まではつづけ申度と存居候（以下略）¹⁰と、「不評」を承知しながらも「結末まではつづけ申度」という不退転の心意のほどを語り、伝えられている。

こうして、「女学生に喜ばれぬ」という「不評」にも関わらず、『土』が連載を完結し得たのは、新聞社内における編集責任者・池辺三山の寛容な配慮と理解、勇気ある英断はもとより、文芸欄の責任者であり紹介者でもあつた漱石の支持と激励に加え、節の原動力を引き出し支えた子規の学恩や、遺訓に報いようとした利他愛の「御蔭様の精神」、困難を克服しようとした「忍辱の精神」、田舎者であるという「ヒロイックな精神」¹¹などが結合、かつ融合化しての創造や結実であろう。それはまた、節ひとりの能力なのではなく、家郷であり作品の舞台である鬼怒川沿いの、下総国岡田郡国生村（後の茨城県結城郡石下町大字国生。現在は常総市岡田）における四季折々の風土や気候、そこで生きる人々、そして、子規はじめ、三山、漱石などとの巡り合いに伴う総

合的な「相逢」の「結晶作用」¹²にして所産だったのでなからうか。人は、決してひとりではなり得ない、ということである。

『土』の作者・長塚節は言っている。——「小生は自己の唯一の資本たる努力は、毛頭をしみ申すまじく候 骨折ることを以て小生は唯一の武器と心得居候 田舎者は到底田舎のことを書くより外は無之候」¹³——これが不断の大事であり、「小を積んで大をなす」の心がけである。さらには、「性、相近し。習い、相遠し」（『論語』陽貨篇）や、「習い、性となる」（『書経』太甲上）という教えでもある。「小人、始めありて終わりなし」「小人は閑居して不善をなす」（『大学』）として、「小人、窮すれば斯に濫す」（『論語』衛霊公篇）などと説かれた先師の箴言を受容し、身をもって「知行合一」の日々を重ねたからであり、これらの過程に伴う必然の結果だったのでなからうか。だから、結果に至る過程に目覚めよ、という教訓なのである。

長塚節の紹介が長くなつてしまったのだが、この要因は、後世に生きる佐藤正子さんが、『和歌を紡いで五十年』を経た今日も猶、「和歌の道」に精進する真摯な姿勢や「和歌」の趣からして、先師の長塚節を髣髴させるような利他愛の「御蔭様の精神」や、困難を克服しようとする「忍辱の精神」、あるいは「農婦われ」に徹する「ヒロイックな精神」などの類型、共通性を具有していると思われる所以であり、幾首かの「和歌」を紹介しながら、真実に迫るべき具体的な説明を施したいからである。それはまた、長塚節は茨城県下有数の大地主（父の源次郎は県会議員を永く務め、一時は議長の要職にもあつたが、「井

戸嵜政治家」の名の通り、借財を重ね家運を疲弊させてしまう。それでも長男の節は「前後十一人の乳母が交代された。」(短編小説『隣室の客』¹⁴)というほどの環境のなかで育てられた。やがて節は喉頭結核のため、大正四年二月八日、福岡県は九州大学の病室で客死した。享年三十六)の家の長男として、明治十二年四月三日に生まれ育ち、和歌を嗜みながらの暮らしのなかで、正岡子規の遺訓によって開眼し、写生文や紀行文から短編小説の創作、そして『土』への執筆に至るといふ、その後の生き方を決定づけられたのである。その遺訓とは、明治三十五年八月十九日付にて愛弟子の節に宛てた、文字通りの最後の書簡である。そこには次のように認められていた(前半省略)。

思ふに君の村では、君の一家一けんだけ比較的開けていて、他は尽く野蠻なのに違ひない。そこで僕の考へるには、君には大責任がある。それは君は自ら率先して君の村を開かねばならぬ。学校も立てるが善い。村民の子弟の少し俊秀ともいふべき者あらば、君は学費を出して(若くは村費を出して)東京へでも水戸へでも出し、簡易農学校位を修業させてやるが善い。其外農談会とか幻灯会とかを開いて村民に知識を与へねばならぬ。委細は面談の節話すべし。一家の私事だけでも忙しいといふやうな能無しでは役に立たぬ。其傍で一村の経営位に任じなくては行かぬ。

君は東京へ出て来ることを道楽か何かのやうに思ふて居るか知らぬが、それは大間違ひだ。時々東京へ来て益を得て帰るやうに努

めなくてはならぬ。田舎に引込んでしまつてそれで忙しいなど云つてるやうでは困る。僕などへ物を贈らるるには珍しいものを要せぬ。水戸の名菓などよりも、君が手づくりの大根か蕪の方が善い。今度のやまと芋の如きは甚だありがたく感ずる。¹⁵

などという内容であつた。子規はこの書簡を伝えた一ヶ月後の、明治三十五年九月十九日に逝去した。節は時に二十三歳、明治三十三年三月二十八日の初対面から僅かに二年半余りのことであつた。子規が節に宛てた最後の書簡は、文学に関する瑣末的な教示ではなく、一度も訪ねたことのない地方である「田舎」の暮らしぶりを論じ、人間としての生き方に関する教訓であつた。同志の伊藤左千夫に「先生と長塚との間柄は親子としては余りに理想的で、師弟としては余りに情的である。故に予は之を理想的愛子と名附けた。」¹⁶と評されたほど、生前の僅かな月日の間に師弟愛という見事な一体感を醸し、死別後も揺るぎはしなかつた。その遺訓は、先師・本居宣長の「道を学ぶを主にすべき仔細は、(中略)まづ人として、人の道はいかなるものぞといふことを、しらで有べきにあらず。」¹⁷という内容に等しいものである。人は多くのことを教えられ、そして学ぶ。言葉によつて教えられるだけではなく、その生き方に共感し感応するとき、天意に包まれるが如く安心立命の境地に至る。これを淨福、あるいは至福というのである。「吾、唯足を知る」¹⁸ためにも、自省や自制に心がけることが不断の大事である。

(二) 「農なれば」その教養

師の教えと共に生きる——これは自己愛を希求する超自我の
マゾヒズムともいふべき心理的な典型であり、大悲を抱いて自虐
的なまでに己を凝視し、自立への道に勤しむことである。「人として、
人の道」に開眼し、先師の教えを全うすべく大願の人生もまた尊く偉
大なのである。「偉大である」ということは「誤解」されがちであるが、⁽¹⁸⁾

理想自我や自己愛との孤独な闘いに徹し、独自性に富む孤高の精神を
貫くことと同義である。生者必滅の現世^(うつつよ)や時の無常に覚醒すべき感恩
報謝の道である。感恩とは天地の有情や、人との関わり合いによつて
生かされているという達観であり、厳肅な処世観でもある。わが佐藤
正子さんもまた「人の道」に努め、「感恩報謝の道」を忘れない。そ
れこそ厚い人情が伏流水のように永年の時を刻み、熱い血潮が漲^{みなぎ}つて
いるからである。これらの精神を裏づけるような数々の和歌^(うた)に、私の
心もまた熱くなるのを覚えたのである（「和歌」の引用は、すべて『歌
集・評伝 言霊』に拠った）。

ふる里に墓参のひと夜 妣^{はは}の血の流るる胸に手を置きて寝む
毎戸一人の人夫に堰^{せき}を浚^あひ終へ村ぢゆうの水奔^はり出したり

「人の道」を究めるためには、亡き「妣^{はは}の血」の流れている我が身

を愛惜することであり、「堰^{せき}を浚^あひ終へ村ぢゆうの水」であることを
意識して見回るのだから、利他愛の「御蔭様の精神」も育まれ、「妣^{はは}」
を思い、人を思いながら「感恩報謝」の道も開かれるというものであ
る。「村」という共同体のなかで生きてきた人々の英知や見識、仕来
たりを尊ぶ者の教えでもある。「血」は有史以来の肉親からなる「血脈」
があり、水は天地から授けられ、「村ぢゆう」に広がる「水脈」があ
る。血と水—— いずれも不二元にして体内を巡る生命の礎であ
る。だから、

胸中に水の流るる音聞こゆ 早苗饗^{さなぶり}の夜の臥所^{ふしど}にありて
農なれば土壌つくらむひねもすを谷地の田畑に堆肥撒^まき継ぐ

との詠歌は、早苗を植えたあとの「水」が、如何に必要不可欠にし
て大切なものを永年にわたり体得し、熟知した上での、祈りに等
しい「胸中」の吐露であり告白である。生きものを育てるといふ「農
婦なれば」こそその慧眼であり、真情である。「早苗饗^{さなぶり}」とは、「早苗振
り」とも書き、『さのぼり（早上り）』の転。田植を終えた祝い。〈季・
夏〉⁽¹⁹⁾とあるが、「神が宿る」と伝えられている「早苗」を、田に植え
るといふ神聖な儀式を、協同（協働）作業にて済ませた慰労や祝いの
宴を伴うこともあり、「早苗振り」と称して湯治に出かけることもある。
「臥所^{ふしど}」は「寝床・寝所・寝室」や「寝屋・閨」の古語である。だから、「早
苗饗」を終えて「寝床」に就いたけれども、田圃の「水」回りのこと

が心配だというのである。

やがて稲となり「米」を宿す「早苗」は、水や土、泥、気温、太陽の熱や光などの、人知に及ばぬ天然の力によって生長し、実りをもたらしてくれる「生きもの」だけに、「農なれば」こそその利他愛や「御蔭様の精神」などと共に、他力本願になりやすい「受容的・忍従的」な心性や姿勢をも培ってきたのである。和辻哲郎のいう「受容性」とは、「豊富に流れ出でつつ変化において閑かに持久する感情」であり、「変化の各瞬間に突発性を含みつつ前の感情に規定せられた他の感情に転化する」のだと分析されている。また、「忍従性」については、「気の永い辛抱強さでもなくして、あきらめつつも反抗において変化を通じて気短に辛抱する忍従である。」とし、「繰り返して行く忍従の各瞬間に突発的な忍従を蔵している。」²⁰ということになるのだろう。この「受容性」や「忍従性」を培い、育んできたのが、生業に関わる地域の風土や気候、地理、地形などに強いられてきた天与の条件である。だから、「農なれば」こそその心性として天候や土壌などに関する感受性は鋭く、見識も高い。時候に合わせた農作業を繰り返して、「谷地の田畑に堆肥撒き継ぐ」ことによって土壌の保全や生産を引き継ぎ、伝統も紡いできた。それがまた、「暮らし」という総合的な営為の必然であり、「百姓」と呼ばれる所以である。

新たな挑戦や創造も難しいが、伝統や習俗を保持し、継承することもまた難しい。いずれも単純でも容易でもない。それでも猶「農婦われ」²¹とか、「農なれば」と自負してやまない佐藤正子さんの「精神」のなかに、

「胸中に水の流るる音聞こゆ」までに、「ひねもすを谷地の田畑に堆肥撒き継ぐ」生業を営みながら昇華された「伝統」が、立派に息づいているのである。伝統——私は形式や具象として捉え難い、精神の継承という原初的にして素朴な営為について強調したい。それでいて「精神の伝統」とは何か、という問に対する説明もまた難しいのだが、次の和歌のなかには「紙縫り見つめて」いる作者や、和歌の対象（モデル）になっている「媼」のなかにも、共有されている「美意識」といふべき「精神の伝統」が、共鳴し合うかのように見出され、見事に描写されていると思われるので紹介したい。

尾根越えて敬老の宴に来し媼ぬぎし草履に杖通し置く

いつまでの命と思ふ手遊びの直つすぐ立てる紙縫り見つめて

同じく居合わせた「媼」は、地元の自治体が主催する「敬老会」なのか、地域住民の主催する「敬老会」なのか、それとも親戚縁者による「敬老会」なのか、「尾根越えて」来られ、祝いの「宴」に出席されたのである。会場の入口にあたる玄関先には、すでに入場された出席者の履ものがたくさん並んでいたであろう。そのなかに自分の「草履」を脱ぎ、帰りに他人のものと同違えないようにとの目印に、自分の「杖通し置く」ことにしたという実景である。このような心がけや仕草を忘れない「媼」の暮らしの知恵や経験知、そして、これを見出した作者の慧眼をして、私は「精神の伝統」と言い、真の「教養であ

る」ということを強調したのである。

今日の私たちは、進歩・発展・開発・スピード化・便利などの言葉に包まれた「近代化」のもとで獲得してきた「モノ」に依存したり固執したりするあまり、こうした「媼」の身につけていた心がけや暮らしの知恵、作者の慧眼などの総称に等しい「教養」や「精神の伝統」を削ぎ落とすだけでなく、「紙縫り」という言葉を忘れ、「紙縫り」をつくる「手の文明」に等しい身体技法と呼ばれる「技わざ」や器用さも劣化させてきた。明治維新以降の「御一新」にかこつけて、「近代化」を標榜する「近代的」な教育は、中央集権化の推進や拡大、確立などに必要な人材の速成と活用に躍起となり、緒突猛進の如く励み、「複合汚染」と呼ばれるような変質をもたらして来た。だから「尾根」の向こうで質素に暮らしながらも、「媼」が保持していたような心がけや見識、知恵、「紙縫り見つめて」命について考えるような心情や情操、そして、「紙縫り」をつくり出す繊細な「技」や感性（身体感覚）などを身につけてきた、文化遺産ともいべき「教養」や「精神の伝統」の劣化・退化を促し、喪失の危機に瀕していると思われるのだがどうだろう。昨今では、多種多様な動物や植物の絶滅が警告されるようになり、「種」の保護や保存に取り組みようになってきた。だから栽培漁業を含めた養殖や人工的な栽培、意図的な飼育が盛んである。人間もまた、その例外ではないのかもしれない。

時は流れ、明治の「御一新」から百四十年を越え、国是としてきた「近代化」も時勢の荒波に翻弄されながらも、すっかり蔓延するまでに至っ

た。今や、自由や平等、人権の尊重、個性の確立などと御為ごかしのように叫ばれるだけで、「自己責任だ」と押しつけ、「孤立化」を促すばかりである。人と関わり合うことによつて生ずる共有・共同・共存・共生・共済・共感・共通・共用・共益・共演・共栄・協同・協働・協力すべく人間社会の原理原則や本質を忘れさせるかのように「進歩・発展」し、同じ音読みの「共」や「協」でも「狂気」の「狂」、「凶器」の「凶」が事件の多発に伴うためか、頻繁に目にするようになったと思われるのだが、どうだろう。もう「学習指導要領」の改訂や「新教育課程」、「ゆとり教育の見直し」などの名目を掲げて「施行」される「学講義」に励んでも改善されないであろうし、失った精神を取り戻すことはできないであろう。なぜならば、「検定教科書」を覚えるように「指導」や「教育」を、多くの最新で便利な「モノ」や「機械」「器具」に囲まれ、身につけ、しかも「モノ」による平等意識を抱き、豊かさを満喫してきた人々によつて、同質的な人々のために試みても、多くの「モノ」に囲まれた人工的な環境のなかでは、考えるための「学習」は成り立たない。ただ、新しい「モノ」の機能を覚えて慣れる、適応させるための「訓練」の機会になり、「モノ」の消費拡大に通じる「指導」に追われるに過ぎない。だから、「指導内容」も常に「進歩・発展・開発・スピード化」に促され、「高品質・高性能・多機能」に加え、「安く・軽くて・便利なモノ」の「新発売」が繰り返えされるために「よさそうに思わせ」、「古いモノ」の後進性や悪質観、嫌悪感などの意識を二分法的に増殖させながら、その場を凌ぎ、凌いできたのである。

これでは、「モノ」の所有と「多機能」の操作に囚われてしまい、「機械的な不自由」の矛盾や陥穽にも気づかなくなり、幻想や錯覚、虚飾などに満ちた社会環境の氾濫へと「進歩・発展」し、不都合なことは「自己責任だ」と押しつけてしまふ、「無責任」になりやすいような、欺瞞の漂う「社会悪」の蔓延を促すばかりである。これが明治以来の「視察」や「外遊」に伴う「あれが先進国だ」と羨望してきた欧米諸国の「近代化」や、「文明」に追いつけ追いつけとばかりに追従し、モノや言葉の翻訳に努め、試行を重ねてきた日本の「近代化」の必然であり、「検定済教科書」を用いた「近代的な教育」の成果である、と言つては言い過ぎであろうか。だから、日本の「近代化」は皮相であり途上なのである。

そこで、私は永年にわたり、日本の各地で培ってきた「教養」や「見識」、「精神の伝統」の大切さを強調すべく、その事例として、佐藤正子さんが詠んだ和歌うたのなかの「慧眼」や実景、情景、そして「媼」が心にかけていた素朴な知恵を育み、貫いている「美意識」の実相を紹介したのである。人工的な「モノ」の豊富な今日の、「近代的だ」という暮らしを営みながらも、その「美意識」は息づいているという証しであり救いである。その「美意識」に関する具体的な事例は一つに限らない。原研哉氏（グラフィックデザイナー）の「日本の資源は美意識である」と題する高説を拝読するに及び、佐藤正子さんの和歌うたのなかの「媼」と同じように、託された事に対する「心がけ」を忘れない人々のいることを教えられたので、敬意を込めて補いたい。原氏は次

のように述べている。

日本特有の美意識は、誤解を恐れずに言えば「簡潔」、「清潔」、「丁寧」、「緻密」、というようなことだ。ゴージャスを称揚する美意識でもなければ、現代アートのような先鋭感でもない。たとえば、海外から成田空港に帰ってきた時を想像していただきたい。その空間は生真面目で面白くも何ともないが、いずれの空間も掃除が行き届いていて素晴らしく清潔である。どこに寝ころんでも汚れないような、完璧な清掃が隅々まで行き届いている。これは管理が堅実というだけではなく、掃除をする人ひとりひとりが、ちゃんと責任を全うして丁寧に働いているということだ。おそらくは、就業時間を少し超えても、区切りの悪いところで仕事を中断したりしないで完遂させようという暗黙の精神を僕はそこに感じる。これは世界でも希少な精神である。かつては殺風景でとりとめもなく感じていた成田空港ではあるが、ここに気付いてからは少し見方が変わった。^{a)}

私もまた、身近なところで働いておられる人たちの「暗黙の精神」を目の当たりにするたびに、貴重な「教養」や、尊い「精神の伝統」を思わずにいられない。だから、成田空港のなかで「掃除をする人ひとりひとりが、ちゃんと責任を全うして丁寧に働いている」人々の、「就業時間を少し超えても、区切りの悪いところで仕事を中断したりしないで完遂させようという『暗黙の精神』こそが「教養」の具現であり、

「精神の伝統」なのである。ところが、昨今の「近代的な教育」を長く受けた「有識者」という多くの人々は、「時間外労働は人権の無視だ、侵害だ」「労働は経済的に、効率よく」「労働による生産性を如何に高めるか」などと頭上に掲げて空論を費やし、「如何に効率よく速く片づけるか」と先走り、打算や情性に拘泥する。なかには便利な機械や最新の器具がないと作業が出来ないと言い訳し、粗雑な作業になりやすい。これが私の言う「近代化」の陥穽であり、反動である。つまり、人間の精神よりも機械や器具、用具の方が具体的で、「便利で・速く」「頼れるモノだ」とする、「進歩的」な先入観によって「習い性」となり、その場凌ぎの口実を言い愚痴を言う。だから蓄積される「教養」も、「暗黙の精神」も育てられず、育たなくなってきたのである。

今や、環境を含めた「教養」の回復や精神の救済のためにも、神秘的にして伝統的な「言霊」を宿し、美意識を涵養する「和歌」を詠み、また繙くことが肝要なのではなからうか。和歌は短詩型なので、洗練された少ない言葉で、心情や情景をうたう。言葉の含蓄や余韻を理解し、秘められている「言霊」に触れて観照すれば、必ずや「実相に観入して自然・自己一元の生を写す」ことを共有するであろう。即ち、出会いに伴う事触れは、言葉に触れるという「言触れ」であり、「言霊」に触れることなのである。だから、「和歌」を朗誦する効用は、「言霊」との感応によって自らの「魂」が浄化され、人間性が涵養されるのである。人は多くのことを語らなくても、自然との交感によって「言霊」を身に宿し、教養を育むことができるのである。

(三) 言葉の意味を紡ぐ

佐藤正子さんの詠歌は、和歌の神髄を見事にうたいあげ、「農なれば」こそ「教養」に裏打ちされた「言霊」を引き出すという、精神の尊厳を思う。その迫真ぶりを示す例として、さらに、次の三首を掲げたい。

胸ぬちの言葉をかがすしじまにて吾妻溪谷に日照雨すぎゆく
 母生れし郷を囲める山々をただ見放けをり火葬待つ間に
 祖母の形見の羅羽織に風通さむと紐の千切れし畳紙開きぬ

まず、「胸ぬち」の「ぬち」は「上代語。ノウチ(内)の約……」の内部。名詞の下につけて複合語を作る。」というのだから、「しじま(黙・沈黙・静寂)や「日照雨」、そして「見放けをり」と共に、「古語」を用いての詠嘆であり、絶唱である。「日照雨」は「戯」と同じ読み方であり、「戯える」(自下一)という動詞でもある。文語では「さばふ(下二)」「室町時代頃からヤ行にも活用)であり、その意味は「1 馴れて戯れる。ふざける。あまえる。枕三九——・へたる小舎人童」
 2 動物がじゃれる。馬などが狂い騒ぐ。(中略) 3 風がおだやかに吹く。山家集「初花の開け始むる梢より——へて風の渡るなりけり」
 4 日が照っているのに、雨が降る。(俚言集覧)」という。従って、作者の地元を流れる「吾妻川」沿いに展開する「吾妻溪谷に日照雨す

ぎゆく」は、文字通りの「お天気雨」のことで、青空が広がっているのにあるところだけ降っている雨にて、通り雨、村雨などの別称であろう。私の郷里（岩手県一関市花泉町）では「日照雨」よりも「戯える」を、「馴れて戯れる。ふざける。あまえる」の意味でよく用いられている。ただ、その言い方は「そびやる」で、「小学生になっても、赤ちゃんみたいにそびやると笑われつつど」などという。私も「いつまでそびやるんだ」と言われたものである。加えて『徒然草』の「徒然」を、私の郷里では「徒然だやあ」と、「退屈だ・暇だ」「手持ち無沙汰だ」「やることがない」という意味で用い、「玉くしげ明けまく惜しきあたら夜を袖離れて独りかも寝む」『万葉集』巻の第九、詠み人知らず）のなかの「あたら（可惜）」も、「この御飯、少しだけ残しちゃ可惜もんだなあ」と言い、「勿体ない・残念だ・不本意だ」などという意味で、今も猶数々の「古語」が日常的に用いられている。だからこそ「古語」に生かされており、「古典の力」を侮つてはいけないのである。

佐藤正子さんは「古典の力」を承知している。——「和歌」のなかの「見放けをり」の「見放く」（他下二）は、「遠くを見る・見やる」の意味で、『万葉集』には「しばしばも見放けむ山を情なく雲の隠さふべしや」（巻の第一、十七。額田の王）とあり、巻の三にも「布士の高根を天の原ふり放け見れば渡る日の」（三一七、山部赤人）、「問ひ放くる親族兄弟無き国に渡り来まして」（四六〇、坂上郎女）と用いられている。次の「羅羽織」は、「羅織り」（薄く織った絹布）に伴うものだという。「畳紙」は「たとうがみ」の略にて、「畳紙・帖紙（タ

タミガミの音便）1横に二つ、縦に四つに折り、幾枚も重ね、懐中に入れておく紙。詩歌の詠草や鼻紙に用い、杉原紙・檀紙・薄葉紙などを使用。ふところがみ。かしい。折紙。（中略）2厚紙に渋や漆を塗り、折目をつけ、物を畳み込むようにしたもの。和服、結髪の道具などをしまう。」などという説明に教えられたのだが、何度か着るたびに出し入れしたのである。「羅羽織」を包み、丁寧に折り畳まれていた「畳紙開きぬ」とばかりに箆のなかから引き出したというのである。そして、「紐の千切れし畳紙」なのだから、それほどまでに亡き祖母の愛着ぶりが偲ばれ、「形見」に相応しい遺品のように思われる。それだけ亡き人の面影が髣髴してきたのであろうが、「母生れし郷を囲める山々をただ見放けをり」の姿に、無上の悲哀と無常の時を思わずにいられない。つまり、「ただ見放けをり」とは、「実相に観入して自然・自己一元の生を写す」姿であり、悲哀の時を超越する「言霊」の広がりをもたらし、愛惜するという凝視の力が生成され、和歌の形式美と共に「歌境」が漲り、迸る心血の絶唱に等しいのであると、痛感しないではいられない。

こうして、佐藤正子さんの「和歌」に用いられている言葉の一語一語を吟味すればするほど「敷島の日本の国は言霊の佑ふ国ぞま福くありこそ」の伝統と、佐藤正子さんの掛け替えのない教養、そして、その伝統と教養に満ちた「和歌」の数々に、深い感慨を覚えざるを得ない。すでに示したとおり、私の説明は『広辞苑』や『古語辞典』のページを、そこそこ開き、言葉の読み方はじめ、意味を確認しながらの請

け売りであり、借りものに知ったかぶりを加えただけなのだから、軽薄な展開はもとより、浅学非才を露呈し恥じ入るばかりである。それでも私の胸は熱くなり、数々の「和歌」のなかから幾首か紹介し、教えを乞うことにしたのである。

金の釘打ち込むわざは叶はねど農の証しの詩集を編まむ

仕込みたる味噌のつぶやく小春日の倉の暗さにあたたかさあり

兵たりし夫と大地にかがまりて蒟蒻植うる黙を絆に

くりくりと肥えたる嬰の湯浴み済み飲むよ笑ふよそれ欠伸する

血縁もやがて無縁になりぬべし法要の今宵酔ふこともなく

長靴の中の泥水鳴らしつつ苗箱運ぶ棚田の畦を

これらは私の好みで抽出したものが、いずれも「農の証し」にと、佐藤正子さんの心情や情景を活写し、うたいあげた「和歌」の数々である。もう「和歌」を構成する言葉の意味について、請け売りや借りものの「知識」を加えて説明するまでもないだろう。その一首、一首を朗誦したり味読したりしながら鑑賞すれば、必ずや崇高な歌境や振り仮名(言葉によつては読み仮名だけではなく、意味仮名も添えられている。例えば、「黙」は「湯浴み」と共に「読み仮名」であり、「嬰」は「稚」「稚児」「嬰兒」などを想起させ、熟語や読み方から発想・工夫された「意味仮名」である)を用いた技巧からして、高い見識が伺える。さらには「出づる」、「かがまりて」(屈まる)、「植うる」、「湯

浴み」、「なりぬべし」などという古典的な表現を駆使し、古典の力による一首の引き締めを図り、重厚さを醸し、円熟味を引き出している。「肥えたる嬰」に掛かる「くりくり」という比喩にして名詞に近い状態副詞(擬態語)の効果も端的に發揮され、「飲むよ笑うよそれ欠伸する」元気な「嬰」の躍動ぶりと、周囲の人々の眼差しが集まり、歓声に満ちた実景が淨福という「暗黙」の情景を包み込みながら描写されている。だから、作者・佐藤正子さんの素朴な心境や円熟した達観を看過してはならない。

これらはまた、一首に限らない。一連の歌境に共通しているのは、「農なれば土壌つくらむ」として「堆肥撒き継ぐ」べきと、「農婦」に徹し、「農の証し」づくりの半生に等しい、「五十年」にも及ぶ歌の道に精進して来られた「教養」の必然である。「農婦われ」「農なれば」「農の証し」などと自らの天命を自覚し、「農なれば」こそ四季を彩る自然の生態と農作業の苦節や心がけ、技(わざ)という身体技法に加え、身体感覚も)との一体感が独自の歌境を創造し、洗練と発酵を繰り返しながら詠い続け、円熟の域にまで達したということである。この気概と言動は、「継続は力なり」「雨だれ石を穿つ」の典型であり、地道に歩いてきた業績である。

「農」は、自らが「農なれば土壌つくらむ」と承知しながら努めてきたように、無機質な機械や器具、モノの製作や製造とは異なり、太陽の熱や光り、天然の風雨に加え、季節や気象に依存し、自然が引き起こす天災地変などの、人知に及ばぬ不可抗力を受容しながら安定を

目指して来たものの、今や「近代化」を担ってきた「進歩・発展・スピード化」や、「便利で豊かな社会生活」に貢献してきたと、自惚れの如く豪語する商業活動が、「大量消費」を促すための「大量生産」によって多種多様な弊害を生みだし、人災と思われるような逆襲を蒙るようになった。精神や言葉の歪みを含め、「合理的」「効率的」ではない「外部不経済」という皮肉な矛盾を拡大するばかりである。

昨今の情勢は、何かにつけて「合理的」「客観的」「効率的」「科学的」に「説明しなさい」、「考えなさい」などという言動が求められ、「経済的な豊かさ」を標榜しながら、需要と供給の不均衡を拡大する「購入」や「消費」を煽り、利益を貪るための「経済的な成長」を求めるあまり、これまでの歪みや瑕疵を放置してきた「外部不経済」の蓄積によつて自己矛盾に陥き、自然の生態から乖離するばかりである。そこで「環境に優しい○○」「環境に配慮しています」などと実しやかに言い出し、さらなる「豊かな生活」を実現すべく多くの「モノ」の所有を勧誘し、便利な「モノ」に依存するあまり、共生・共存・共同・共感・協同・協働・協調どころか、狂気や狂態が蔓延し、凶兆や凶報、狂乱、凶変の事態へと偽装や偽証など、想定外の「進歩・発展・豊かさ」をもたらしている、と思われるのがどうだろう。狂気の事例が凶行ならば、狂乱の事例は自由や個性、人権の尊重を免罪符にした言葉つかいの遊戯化や劣化、退化である。だから「狂気」の沙汰も金次第であるかのように傲慢になり、「経済的」な景気の変動に伴う「狂乱物価」も政策に限らないということである。

(四) 「悲憤慷慨」もありて

「言葉」つかいの遊戯化、劣化、退化」—— 大正十二年生まれの佐藤正子さんは、こうした昨今の時勢と環境のなかにあって、永年にわたり培われてきた「教養」に裏打ちされた「農婦われ」の、「農なれば」こそとばかりに、「農」の心が「暗黙」のうちに反応したかのような「和歌」もあるのだから、佐藤正子さんもまた国や地域の人であり、時の世の人である、ということでもある。

恋の歌詠めとごとくに減反の田の面理めたる糶粟粟の花
輸入せる飼料に混ざりし草の実か冬も緑の謎のあらくさ

蒟蒻の今日の相場にかかはらずひすがら畑にこんにやくを掘る

すでに三十年以上もの間「減反」を強いられ、「輸入せる飼料」を使わざるを得ない自らの苦肉や悲嘆を告白し、不自然な施策に対する憤怒などと共に反骨の精神や、批判の心意気なども読み取ることができ。それでも「今日の相場にかかはらず」に、「ひすがら畑にこんにやくを掘る」姿勢や心情をして「暗黙の精神」「忍辱の精神」、そして利他愛の「御蔭様の精神」というべき「美意識」をも何うことができるだろう。これらの「精神」や「美意識」こそが佐藤正子さんを含めた農民の「性向」であり、「教養」なのである。この「性向」や「教養」が、

「富国強兵・殖産興業・脱亜入欧」を国是としてきた「近代化」を支え、いや、むしろ依存され利用されてきたのである。田舎や地方と呼ばれる地域のなかで、農林漁業（第一次産業）という生業を力を合わせて営み、数々の風俗や習慣、「教養」を育みながら受け継ぎ、都市化する文明（civilization, civil）は都市、都会のこと）、機械化、人工化、モノ化を「経済的な発展、豊かな社会」とする「近代化」のために貢献してきたのである。貢献——と意思続けてきたのは愚かな間違いで、「犠牲を強いられてきたのだ」と目醒める時が来た。永年にわたり農林漁業の条件を悪化させ、後継者不足、少子高齢化、過疎化、限界集落、地域社会の崩壊などに伴い、村おこし、地域づくり、地産地消、農山漁村留学、農林漁業体験、田舎暮らし、などの言葉が新聞紙上に頻出するようになった。やがて各地で農林漁業の後継者育成事業が始まり、一九九三年に続いて二〇〇〇年の農地法の改正、二〇〇二年の構造改革特別区域法の制定に伴い、特定法人貸付事業によって一般企業の農業参入が、農業生産法人の設立や出資によって農業への参入が、それぞれ認められるようになった。だが、今になって気がつき、人工的な環境や豊かなモノのなかで育てられ、多くの情報や知識、長い学歴があつても、忍辱にんじゆくのときを重ねることもなく、地道な「教養」をもたない人々によって施される政策や構成される社会のなかでは、ひたすら「個性の確立」や「人権の尊重」を絵空事のように掲げるだけで、その場凌ぎの善後策に過ぎない。だから、またしても時を待たずに「改革」「改正」「改善」が叫ばれるものの、その真意を追究しな

いままに無責任ぶりを看過してきたのである。これは、私たちが世の無常を承知する情緒的な心情の豊かなあまり、すべてを時の流れに任せてしまい、「水に流す」という美意識を共有する所以である。私たちは何事であつても情緒的に対応する、という「暗黙の精神」を抱いているからである。これは受容能力が高いという証左でもある。

だからなのか、漱石に「日本の現代の開化は外発的である」と言われるまでもなく、日本の「近代化」は誤解したまま受け入れて来た、という他はない。重ねて言えば、市場原理の一環なのか、何かにつけて「合理的に・効率的に・客観的に・科学的に・具体的に」などという枕詞のような口実のもとで「自己責任」「自分らしさ」「本当の自分」を強いられる。「モノ」は、常に「進歩・発展・開発・スピード化」が求められる。「高品質・高性能・多機能」だと謳う「新発売」の「モノ」の購入や消費を煽られ、「モノ」の機能に合わせようと「不自由」を余儀なくされ、思考の狭隘化を招くために感情や人情、情緒、感性、共感覚などが削がれ、「教養」に欠けた人間を増やし、無機質な「モノ」づくりに勤しんできた、などと云つては言い過ぎであらうか。「経済的な成長」を万能視する「経済的な活動だ」として、「モノ」の生産・流通・購入・所有・消費・廃棄などを繰り返して、「経済的に豊かな暮らしだ」として「モノ」に依存し、「モノ」の性能は「最新だから優秀で完全だ」、などとする錯覚や思い込み支配されてしまう。「簡単で、便利なモノ」によって体得した錯覚や快楽は、地球の「傷み」や「歪み」「不自然」に対しても鈍感になり、自覚し難いので流行し易い。

だから「経済界」は、「地球の温暖化」「オゾン層の破壊」「酸性雨」、海の「磯焼け」³⁰などという「外部不経済」の拡大を承知しながらも、「経済的な発展が地球を救う」「豊かな社会が人間を幸せにする」「進歩すれば改善される」かのように「定向進化」を喧伝するのが常套である。

またしても時は流れ、新たな時がきた。「モノ」の機能や性質、購入、消費、種類の選択などに縛られる「不自由人間」から、ひとりの人間として自らの個性や能力を解放させるためにも、佐藤正子さんの「和歌」を含めた「古典」を繙き、時の世に生きた人々の真情に触れ、情景に思いを馳せながら自らの情緒を紡ぎ、教養を育む時なのではなからうか。息づいている教養や情緒が「和歌」を詠み、学歴や学識が「和歌」を創造するのではない。

佐藤正子さんの「教養」は、「減反」を強いられた「田の面を埋めたる籾粟の花」を目の前にして、「恋の歌詠め」との自嘲や皮肉を込め、比喩にして「農婦われ」の義憤を訴えているのである。「面」は「おも」を略した読み方で、「籾粟の花」は「美人草」「虞美人草」「麗春花」とも書き、「粟・芥子」「ひなげし」「ポピー」などとも呼ばれることがあり、「恋」が連想されるのも無理はない。「ひすがら」は副詞で、「ひもすがら」「ひねもす」と共に、「終日」「一日中」「朝から晩まで」のことであり、古語である。

次の「冬も緑の謎」とは素朴な疑問であるが、その要因はすでに承知している。その「あらくさ」は「荒草」と書き、「荒野」とか「荒地」に生える雑草のことである。平仮名で書いたのは、「輸入せる飼料に

混ざりし」ゆえの理不尽さに怒りを込めたものであろうし、漢字の「蒭蕘」は商品化するために手間暇かけながらも、「相場」という「市場原理」に左右される、やるせなさを秘めたものであろう。だから、そうした利害打算や損得に拘泥するさもしい心を払拭させ、「相場にかはらず」無我の境地で、「ひすがら畑にこんにやくを掘る」という佐藤正子さんの、「農婦われ」「農なれば」こそその平常心である。「農」を通じて洗練された「教養」や「美意識」などを窺い知るに及び、細やかな配慮に胸を打たれたのである。

「和歌」を詠むということは、有史以来の「農」に生きてきた人々のように土を耕し、風俗習慣を培い、言葉紡ぎ、受け継いできた「教養」が必要であり、この時に至るまでの長い過程がものを言うのである。「農」の歴史を刻み続けてきたのは「教養」という然るべき知恵であり、能力でもある。その「教養」は、「新しい時代だから」「社会が変わったのだから」と、利用されたり削ぎ落とされたりして、農林漁業の環境や現場である農山漁村の広がる地域や地方、田舎を疲弊、衰退させることが、どうして「近代化」や「経済的な発展」「豊かな社会」の真実と言えよう。私は、「真実」を追求するためにも、新奇な言葉や奇抜な表現、御為ごかしの甘言などに幻惑されて誤解を重ね、麻痺状態に陥ってしまった言語感覚や、息づいている暮らしの知恵を回復させ、身につけるためにも、その場凌ぎの「座学講義」から、四季折々の風景を眺めながらの「路上教授」を施し、和歌を詠み、また朗誦すべきであると思う。和歌をよむ——これは言葉の生気を受

容し、言霊を含めた「精霊」との呼応によって生命力の賦活や、人間の回復を可能にする営みである。これはまた、自然を畏怖しながら生き永らえてきた精霊崇拜主義（アニミズム）の道であり、神髄である。何よりも「お天道様」「お日様」「お月様」「お星様」などに畏れ敬つてのことである。

佐藤正子さんの「和歌」もまた、「精霊崇拜主義」の典型であり、具現である、などという分別くさい提言は、浅はかな邪道に思われてならない。数々の「和歌」を素直に鑑賞すればよいものをと、反省しないではいけない。こうした自己矛盾や葛藤こそが、「自由・平等・博愛」を掲げ、「人権の尊重」「個性を伸ばそう」などと謳い、「近代的自我の確立」「自己責任」などを標榜してきた「近代化」のための教育よる虚勢であり、性癖である。だから、ここには私の「自由」に託けた浅知恵が披瀝されただけであり、「個性」の安普請に等しい理屈が展開されているに過ぎない、ということである。それでも私は、次のような「和歌」を紹介しながら、これまでと同じように真摯な「鑑賞」を心がけたい。

研ぐほどに刃物の匂ひ強くなる春立ち水の弾む厨辺

畦に沿ひ奔りくる水父祖よりの石動かして田水張りたり

歌詠みなどと蛇蠍のごとく嫌はれし農の嫁坐に耐へし日ありき

これらの「和歌」はいかがであらうか。「研ぐほどに刃物の匂ひ強

くなる」という上の句に於ける鋭敏な嗅覚を引き立てるのは、下の句を繋ぐ「春立ち水」である。その「水」を砥石に滴らせては研ぎ、研いでは水を滴らせながら繰り返す入念な所作もまた、繊細な身体技法や身体感覚、そして、「刃物」という道具を慈しむ習慣や、大切に扱う誠実な心がけなどを育む。だから、農作業も丁寧な、且つ正確に行うという、これらの心情や感覚、所作を身につけている作者の実感によって一首のまとまりを得たのである。

「和歌」の精彩は、作者自身の活写であり、構成は技量である。同じ水でも「畦に沿ひ奔りくる水」を、「父祖よりの石を動かして」「田水張りたり」というのだから、貴重な水の歴史にとどまらず、幾代にもわたって継承されてきた「仕来たり」の尊厳も感じられる。それが「農」の伝統であり、教養の源泉でもある。そうした伝統ゆえに「嫁坐に耐へし日ありき」も真実である。四角い囲炉裏には、その家の主人が座る「横座」、その妻が座る「嬪座」、お客が座る「客座」、そして、木尻と呼ばれるところ（薪を継ぎ足すところ）に近い「嫁座」がある。「木尻」は、囲炉裏にくべる（燃やす・焚く）粗朶や梢、薪などを揃えて置くところでもある。いずれも囲炉裏のある暮らしによって創出され、継承されてきた「仕来たり」という風俗習慣をもの語っており、「嫁坐に耐へし日」を超越してきた「忍辱」の過程が偲ばれる。

——「和歌」は心の軌跡でもある。告白された言葉は、その言葉のもつ意味以上の含蓄や広がりを生み出し、暗黙の説明が含まれている、ということを感じた。だから、漂う「言霊」の精気に触発され、

神妙になることも多いが、郷愁に駆られることも多い。

(五) 時の世に「農婦われ」は生きる——結びに代えて

私は、佐藤正子さんの「和歌^{わた}」のなかに息づいている「教養」に圧倒されてきた。私は、戦後の「民主主義」の、「自由・平等・博愛」が謳われ、「人権や個性の尊重」のなかで長い間「学校教育」を受けてきたのだが、私自身の能力不足や怠慢もあって、「教養」不足は否めない。同時代に生きる佐藤正子さんの「和歌」を味読するのに『広辞苑』（岩波書店）や、『古語辞典』（三省堂）のページをめくりながら理解を補わなければならないほどで、学識はもとより「教養」の軽薄さを嘆き、恥じ入るばかりである。それでも、言葉の意味を理解するうえで必要な「浅知恵」を搾り、意欲を掻き立てられる「和歌^{わた}」の数々に導かれるままに、社会的な動向を交えながら考察を続けてみたい。

——私は「国語が精神を創造する」（ドイツの言語学者、ワイズゲルベルの言葉）と教えられてきたのだが、亀井勝一郎は「我が精神の遍歴」のなかで、

肉体が病むときまず脈拍が乱れるように、精神が病むときは言葉が乱れる。言葉は精神の脈拍であって、それを診察すれば、精神の異常状態はかなり明らかとなるはずである。そこで、我々をとりまいている 現代の言葉とはいったい何か。その一つとして厳密な検

討に堪えない無数の言葉を組み合わせ、ある表象に近づこうとするのは、精神の当然の操作である。³¹⁾

と、述べている。私は、明治の藩閥政府の掲げた、「富国強兵・殖産興業・脱亜入欧」を国是としてきた日本の「近代化」が、「戦争の二十世紀」と総称されるように、虚勢に等しい「豊かな社会」、模倣や擬制、試行としての「民主主義」などと共に、いずれも未熟なまま自己矛盾に陥り、人為的な歪みや弊害、矛盾、葛藤、皮肉などが噴出、多発、拡大し、「改革」に期待するばかりで、是正や払拭、收拾の方策を見出せないまま今日に至ったような気がする。なぜか、と私なりに考えた。それは、諸悪の根源は言葉の意味を理解しないまま、上辺だけの模倣に心血を注ぎ、追従の道を急いできた、ということである。例えば、私が多用する「近代化」や「進歩・発展・開発・スピード化」をはじめ、「自由・平等・博愛」などの言葉（漢語や外来語）について、辞書や辞典に書かれている意味を、座学や机上で覚えて分かったような気になってしまいが、言葉は人や社会を介在する手段であり、生かされるといいう生感を承知しないまま用いているから、いくら「自由で明るい学校にしよう」「楽しく学んで個性を伸ばそう」などどスローガンを掲げ、「指導」や「教育」しても「不登校」や「いじめ」、「学級崩壊」などが生じ、多くの小賢しさを覚えるばかり、ということになる。これは学校に限らない。電車を待つたび、乗るたびに「……白線の内側に下がって……くっさい」……携

帯電話をお持ちの方は……ください。……にお譲りください。……御理解と御協力を御願致します」「エレベーターにお乗りの際は……に御注意ください」という、責任や親切に託けた御為ごかしの御丁寧な「言葉」が氾濫しては、聞き流すための言葉や見せるための言葉に慣れてしまい、「言葉」に対する自覚や感性が低下し、「情報過多」の状況が加われば否応なしに鈍感を来し、思考力が麻痺するというものである。³²⁾

私は、こうした社会的な事象にとどまらず、大切な「言葉」を歪めたり、壊したり、喪失したり「スピード化」、それがまた「開発・改革だ」と嘯く、傲慢な「進歩」観の悪癖が一因である、ということを強調したい。つまり、「豊かな生活」への夢想や憧憬は、多種多様な「モノ」、無機質な「モノ」の獲得や所有、消費によって可能であり、実現できるという「未来志向」を扇情し、常に欲求不満をもたらすように「進歩・発展・開発」を謳い、「新発売」を繰り返しているというところに気づくであろう。扇情の手段の一つが、宣伝文句や商品名に用いられている「言葉」なのである。これらの「言葉」や「言葉づかい」による影響は、「モノ」の機能や性質によってもたらされると同様に、その弊害もまた少なくないのである。³³⁾ なぜならば、「近代化」に拍車をかけた二つの革命、イギリスの産業革命とフランス革命は、人間そのものを解放したかに見えたが、実はそうではなく、新しい産業革命という足かせの下に重労働を課し、これまで農業や手作業でやっていた

時代の人間的な接触を疎外化し、人々は動力機械の部分品として労働力を提供するにすぎないロボットと化するに至った。³⁴⁾ という指摘にもあるように、「近代化」を模倣し、迎合する過程のなかで、「これらで農業や手作業でやっていた時代の人間的な接触」によって必然的に生み出された、共同・共生・共存・共有・協同・協働・協力などに、不断の心がけや思いやり、信頼、信用などの「情意活動」³⁵⁾ が育ちにくくなり、疎かになるのも無理からぬのである。まさに「動力機械の部分品として労働力」となり、分断され細分化された組織の一員として、分業以上に個別化、差異化された職務や職責を課せられ、自己責任に追われる毎日、毎時間なのだから心身の不調を訴える人が増加するという事実に加え、「単身赴任」を強いられ、「過労死」に至るのだから無理もないことであり、不自然な「社会悪」の証左であろう。³⁶⁾ 家の構造も人権の尊重やプライバシーの保護に託けて個室化され、個別に「モノ」を所有し、好みのファーストフードやレトルト食品を抱えて「孤食」に甘んじ、「使い放題」などという割引(安)感のもとで、思う存分「パソコンゲーム」に興じられるのだから、「本当の自分らしい個性」に満ちた、「自己責任」の旺盛な「進歩人」が増加するであろう、と言っては皮肉に聞こえるだろうか。その「進歩人」と言っても、亀井勝一郎の「無数の言葉を組み合わせ、ある表象に近づこうとするのは、精神の当然の操作である」という、「精神の当然の操作」を行わなければ「教養」の蓄積や、「暗黙の精神」と指摘された「伝統の精神」とて育ちはしない。商品の宣伝文句や商品名に用いられて

いる「言葉」を覚えるだけでは（意味を覚えるわけではない）、「伝達」に役立っても「思考」の素材にはならない。ましてや「精神を創造する」ことはない。福澤諭吉は、覚えるための「勉強」ではなく、考えるための「学問」を「ススメ」たように、人や自然と関わりながら考えることが「教養」を養成させたり、発酵させたりするのである。だから「考えないヒト」や「ケータイをもったサル」⁽¹⁷⁾になつてはいけな
いということである。

私たちは人間としての矜持を保持するためにも、必然的に多くの人々と関わり合いながら生き抜くためにも、物事を覚えるだけではなく「思考」することによって人世の機微の理解に努め、批評や批判を含めて創造することを忘れてはならない。思考と創造——「和歌を紡いで五十年」という佐藤正子さんの数々の「和歌」を繙き、朗誦すれば、必ずや自らの命を愛惜すべく「可惜の精神」⁽³⁸⁾や、多くの人と関わり合いながら生かされているという利他愛の「御蔭様の精神」に覚醒するであろう。私もまた、「御蔭様」の一人であるということを知覚するために拙文を綴り、一文ごとに思いを託してきたのである。そしてまた、多くの「和歌」を読み続けるだろう。

父母は亡くはた又姉の逝きたれば故郷は胸に棲むのみとなる
生あれば死は影のごとしやばん玉弾けて己れ解き放つなり
わがひと世の農婦の生活晒したる俳句曼陀羅・短歌まんだら

和歌を読む——これは私なりに、作者の佐藤正子さんの思いを受けとめては考え、理解を補いながら「歌意」や「歌境」を共有し交感するという繋がりを生み出し、関わり合いの確認でもある。こうした出会いの蓄積が「教養」を育み、「暗黙の精神」を継ぐことの出来る秘訣に違いない。さらなる「五十年」へと、「短歌まんだら」を唱えつつ、「農婦われ」や「農なれば」こそその心意気や、心丈夫の溢るままに、「古典の力」に等しい「教養」の具現と、「和歌」の「芽え」⁽³⁹⁾を披瀝するであろう。なぜならば、『万葉集』のなかの「詠み人知らず」の「和歌」にしる、『古今和歌集』に加え、西行の『山家集』、長塚節の『鍼の如く』にしる、先師の「和歌」と同じように人間の魂に共鳴し、その「言霊」を共有し得るからである。佐藤正子さんが、これまで「五十年」もの歳月をかけて心血を注ぎ、うたい、続けてきた「言霊」もまた、必ずや共生共存を求愛すべく道標となり、不滅の光明を放ち続けていくに違いない。そこには悲しみや哀悼の意にとどまらず、「御蔭様です」という健気な魂が伏流水のように「奔り」⁽⁴⁰⁾続けているからである。魂の叫び——それは、佐藤正子さんの「和歌」を貫く「言霊」との融合一体化である。真に天地人の縁を言祝ぎ、森羅万象に捧げる「たまふり（招魂・鎮魂）」の和歌であり人間讃歌でもある。だから、すでに新たな「五十年」への旅は始まっているのである。

（ちば みつぎ・高崎経済大学地域政策学部教授）

〈注〉

（1）明治三十年（一八九七）、愛媛県松山市にて創刊。正岡子規主宰。翌年、東京に移し、

- 高浜虚子が編集、発行。
 (2) イギリスの哲学者・思想家・経済学者（二八〇六〜一八七三）。父は思想家・経済学者のジュームス・ミル。
 (3) 『漱石全集』（岩波書店）第十一巻、三八頁〜三九頁。
 (4) 注3に同じ。二三八頁。
 (5) 連載中であつた小説『門』のこと。
 (6) 『漱石全集』（岩波書店）第十四巻八二頁。
 (7) 先師・浅野晃『闘争の思索』（教材社）のなかの、「文化の闘争」の章より引用。一三八頁。
 (8) 平輪光三『人間 長塚節』（角川書店）六十八頁。
 (9) 『長塚節全集』（春陽堂）第六巻三三三頁。明治四十三年九月十日付、岡三郎宛書簡。
 (10) 注9に同じ。三三四頁。明治四十三年九月十七日付、齋藤隆三宛書簡。
 (11) 先師・浅野晃は、「明治をかえりみるとき、いずれの方面であつても、粉骨碎身の戦いをやったのは多く田舎者であつた。いかにしても祖国の独立を守りぬかねばならない」という田舎者の緊迫した heroic な感じ方、思いつめた考え方、余裕のない体当たりの行き方、これが大きな働きをしたもののように思われる。」と述べている。『剣と美——私の岡倉天心』（日本教文社）一六九頁。
 (12) スタンダール（大岡昇平訳）『恋愛論』（新潮文庫）十四頁以下を参照。
 (13) 注9に同じ。明治四十年十一月二十六日付、岡三郎宛書簡。
 (14) 『長塚節全集』（春陽堂）第二巻、七四頁。
 (15) 『子規全集』（アルス）第十五巻三九二頁。原文に句読点はない。
 (16) 『左千夫全集』（岩波書店）第五巻一九四頁。「正岡子規君」の章より引用。
 (17) 『本居宣長全集』（筑摩書房）第一巻九頁。岩波文庫の『うひ山ふみ・鈴屋谷問録』では一五頁。
 (18) エマソンは、「誤解されるということはそれほどわるいことなのか。ピュタゴラスは誤解されたし、ソクラテスも、イエスも、ルターも、コペルニクスも、ガリレオも、ニュートンも、かつて内に宿つた純粋で賢い霊はすべてそつた。偉大だということは誤解されることだ。」と述べている。『エマソン論文集』（酒本雅之訳、岩波文庫、上巻）二〇六頁。
 (19) 新村出編『広辞苑 第四版』（岩波書店）一〇四四頁。
 (20) 和辻哲郎『風土——人間学的考察』（岩波書店）一三六頁。
 (21) 原研哉（グラフィックデザイナー）「日本の資源は美意識である」という随想文から引用した。『UDP』（東京大学出版会）第三八巻第二号（通巻四三六号）二〇〇九年二月五日発行。五頁。
 (22) 『齋藤茂吉歌論集』（岩波文庫）一二七頁。「短歌に於ける写生の説」の章より引用。
 (23) 注19に同じ。一九八〇頁。
 (24) 注19に同じ。一五一八頁。
 (25) 阪倉篤義『日本語の語源』（講談社現代新書）一七〇頁〜一七一頁。
 (26) 注19に同じ。二六六四頁。
 (27) 注19に同じ。一六〇二頁。
 (28) 『万葉集』巻の第十三。三二五四、柿本人麻呂の反歌。
 (29) 『漱石全集』（岩波書店）第十一巻三三三頁。「現代の開化」と題し、「明治四四年八月和歌山に於て述」という講演より引用。また、桜井哲夫『近代』の意味——制度としての学校・工場』（NHKブックス・四七〇）を参照した。
 (30) 『磯焼け』『海の砂漠化』などについては、松永勝彦（北海道大学教授）『森が消えれば海も死ぬ——陸と海を結ぶ生態学』（講談社ブルーバックスB九七七）のなかにて詳細に説明されているので、是非一読して戴きたい。
 (31) 『亀井勝一郎全集』（講談社）第六巻三六一頁。「五 精神の単一性とその奇蹟」の章より引用。
 (32) 平成十三（二〇〇一）年九月十四日（金曜日）付の『河北新報』（本社・宮城県仙台市）は、「日本の若者は騒音に鈍感？」「難聴がまん延の恐れ」「低い聴力保護意識」「フィンランドと比較調査」「東北大電信研グループ」などという大小の見出しを掲げ、「コンサートやヘッドホンステレオなどの大きな音にさらされる危険性や聴力の保護に対する若者の意識は、日本はフィンランドに比べてかなり低い。東北大電気通信研究所の鈴木陽一教授（音響情報工学）らの研究グループが、フィンランド国立労働衛生研究所と共同で実施したアンケートでこんな実態が浮き彫りになった。鈴木教授は「このままでは、日本の若者が難聴になる危険が高い」と警告している。」などという、調査結果を報じていた。私は、さらに「携帯電話」や「ウォークマン」に付き物のイヤホンなどの多用も加わり、深刻化するのはないかと憂慮しているのだが、どうだろう。
 (33) 『言葉遣い』や『国語表現』の「ひずみ」については、千葉貢・唐戸民雄・河内昭浩『国語表現のひずみ——現代言葉遣い事情』（平成十一年九月五日、高文堂出版社刊）を参照して戴ければ有り難い。
 (34) 入谷敏男『思考と文化』（近代文芸社）一六七頁。「第五章 変わったものと変わらないもの」より引用。
 (35) 吉田金彦の『日本語 語源学の方法』（大修館書店）二六〇頁、あるいは『古代日本語を探る』（角川書店）四十八頁〜四十九頁を参照した。
 (36) 平成二二（二〇一〇）年五月二十四日（土曜日）付の『読売新聞』は、「心の病」労災最多二六八人（〇七年度自殺者四年前の二倍）などという見出しを掲げて報じていた。こうした事実を知るにつけて、「誰が豊かで」「何が豊かなのか」と、「言葉」の真意を問いたくなるのは、決して私ばかりではないだろう。
 (37) 正高信男『考えないヒト』『ケータイを持ったサル』（いずれも中公新書）、丸橋賢『退化した若者たち』（PHP新書）、稲村博『若者 アパシーの時代——急増する無気力とその背景』（NHKブックス・五七二）などを通じ、「専門家」の指摘に教

(38) 「可憐」の語源は、文語「当つ」という動詞の未然形「あたらず」の語幹「あたら」であり、命や夜、もの、時間、才能などの名詞を修飾する副詞的な用法である。例えば、「あたら才能を病気のためになあ」という嘆きには、充分發揮できなかった悔しさや惜しむ心情が含まれている。私の郷里（岩手県一関市花泉町）では、今でも何かにつけて「あたらもんだなあ」という習慣が思っている。この

「可憐」という言葉は、『万葉集』や『万葉記』のなかでも用いられている。私は、この言葉にこだわり続け、拙著『可憐』命の文字——長塚節『土』を中心に（平成三年十二月五日、双文社出版刊）をものした。参照して戴ければ有り難い。

(39) 長塚節は、「何よりもアラガにはすべてを通じて、澄んだとか冴えたとかいふ分子が殆ど発見されないことを遺憾とします。」（大正三年九月七日付、古泉幾太郎宛絵葉書）とか、「凡ての芸術は『冴え』があつて活きる」（大正三年九月十九日付、齋藤茂吉宛葉書）などと伝え、「冴え」という独自の境地や理念を主張している。『長塚節全集』（春陽堂）第七卷六九六頁、及び七〇三頁。

(40) 西田正好は、『花鳥風月のこころ』（新潮選書）のなかで、『見る』という行為には、かつて特別な呪術的な意味合いがあった。すなわち、『国見』をはじめとして、のちにあらわれた『花見』『月見』というような言葉についても、『見る』という行為には、『たまふり（招魂・鎮魂）』とよばれる觀念がともなっている。つまり、霊力を『もの』のうちに込めて奮い立たせるといった精霊の賦活作用が、『見る』ことの原義であった。」と述べている。六十一頁。「日本文化のアニミズム」の章より引用。

〈附記〉

本誌『和泉清司教授退職記念号』に拙稿も加えて戴き、有り難いことと関係各位に御礼申し上げます。

この拙稿は、前々号（第十二巻第一号）に続いて、歌人の佐藤正子さん（大正十二年八月生まれ、吾妻郡東吾妻町在住）についての小考であります。半世紀以上にわたり、「和歌」を「農婦の生活」や「農の証し」として「自分史」の如く詠い続け、今も猶、健筆を奮っています。この姿勢は、和泉先生の「教育」や「研究」歴と同様に思われます。ゆえに一考をものし、感謝のしるしにと掲載を御願いたしました次第であります。

和泉先生とは毎年の「卒業論文」の発表会、及び該当者のいる年の「修士論文」の発表会、そして、数年にわたり「郷土資料コーナー設置小委員会」等の委員として同席する機会も多く、職務上の御意見や御高配のみならず、「研究」に関する御指導や御鞭撻をも賜りました。また、「郷土資料」の収集を兼ね、保管方法を参照するための巡察にも御一緒すること数回を数え、その地の「歴史」について、該博な見識による御教示を戴いたり、伝承や逸話、裏話などを交えての「ミステリー」談を

拝聴したり、掛け替えのない一日を重ねて参りました。

こうした思い出のなかのお姿を懐に拝しながら、和泉先生の益々の御健勝と御活躍を祈念しつつ、賜りました数々の御厚情や御交誼に対しまして、感謝の意を込めて御挨拶を申し上げる次第であります。
和泉先生 ありがとうございます。

平成二十一年九月十七日

謹識